令和3年度 第1回 大井川水系流域委員会

直轄河川改修事業の点検

令和3年10月1日

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

目次

| 1 | . 事業の進捗状況 | - | • | • | • | | | | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | | • | • | | | • | 2 |
|---|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 2 | 事業の見通し・ | • | - | • | - | • | • | • | • | • | - | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 14 |

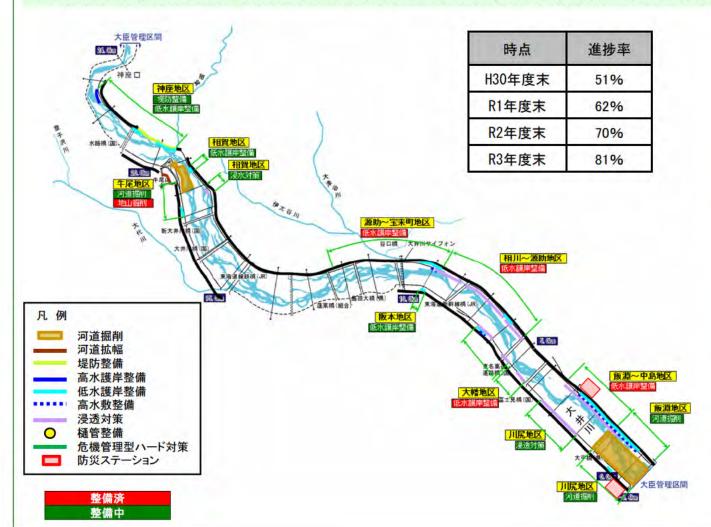
1. 事業の進捗状況

(1) 治水事業の進捗状況

- 大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量(9,500m³/s)を既存の洪水調節施設で洪水調整することにより河道では8,100m³/sを安全に流下させるため、河道拡幅、堤防整備、低水護岸整備を重点的に進めている。
- また、国、静岡県、焼津市、吉田町が一体となった「大井川防災ネットワーク」を形成し、大規模水害時に備える「河川防災ステーション」整備を進めている

洪水対策

・ 河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベース(令和3年度末時点)で約81%となっている。





低水護岸整備(神座地区)大井川 20k付近 左岸

低水護岸整備(神座地区)大井川 22k付近 左岸

(1) 治水事業の進捗状況

堤防整備

- ・ 令和2年度末時点(令和3年3月時点)では、堤防必要区間38.6kmに対して、計画断面堤防区間が約95%、暫定断面堤防が約5%となっている。
- 平成23年の河川整備計画策定時から計画断面堤防は約2%増加しているものの、堤防の高さや幅が不足している区間が約5%残されていることから、今後も引き続き事業を推進し、洪水に対する安全性を確保する。

| 耒 | 堤防の整 | 備状況 | (| 年度末時 | (占 |
|---|-------|--------|----------|-------------|--------|
| 1 | たりして正 | 加田づくかし | (11 JHZ | 十人人 | 1 7111 |

| | 堤防必要 | 計画断面 | 堤防区間 | 暫定断面堤防区間 | | | |
|-----|--------------|------------|----------|------------|----------|--|--|
| | 区間延長 (km) | 延長 (km) | 率 (%) | 延長 (km) | 率 (%) | | |
| 策定時 | 20.0 | 35.8 | 92.7 | 2.8 | 7.3 | | |
| 現況 | 38.6 | 36.8 | 95.3 | 1.7 | 4.7 | | |



写真 高水護岸整備後 (大井川左岸20.6k付近神座地区 上流より)



写真 高水護岸整備後 (大井川左岸20.6k付神座河地区 下流より)

(3) 事業中箇所の進捗状況(治水事業箇所図)

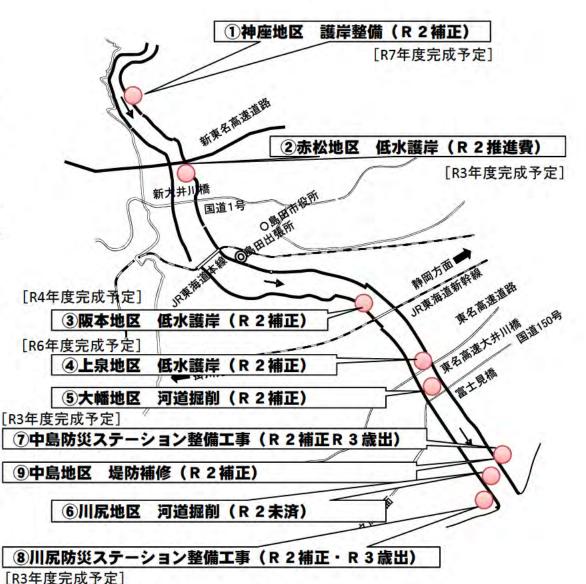
● 直轄管理区間 大井川(24.8km)において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

- 〇侵食対策(①②③④)
- ・神座地区、赤松地区、阪本地区、上泉地区において、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。
- 〇水位低下対策 (河道掘削·樹木伐採) (⑤⑥)
- ・大幡地区、川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、河道掘削及び樹木伐採を実施します。
- 〇危機管理対策(防災関連施設の整備) (⑦⑧)
- ・中島地区、川尻地区において迅速かつ円滑な河川 災害復旧活動の拠点となる河川防災ステーション を整備します。
- 〇堤防修繕(堤防補修)(⑨)
- ・中島地区において、堤防の補修を実施します。

〇維持修繕

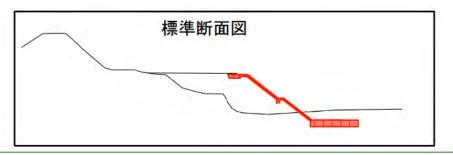
- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、樹木伐採を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実 施します。



番号① 大井川 神座(かんざ)地区 侵食対策

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策 を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
- 神座地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施する。





番号② 大井川 赤松(あかまつ)地区 低水護岸整備

● 急流河川である大井川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有している。

今後の豪雨によって護岸の損傷が進行し、堤防が決壊するリスクを防ぐ必要があるため、推進費を活用して緊急的に護岸整備を行うことで未然に被害を防止する。

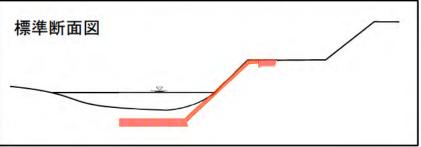




番号③ 大井川 阪本(さかもと)地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策 を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
- 阪本地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施する。

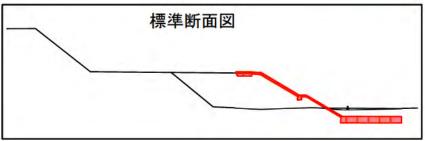




番号④ 大井川 上泉(かみいずみ)地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策 を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
- 上泉地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施する。





(4) 事業の進捗状況(水位低下対策(河道掘削・樹木伐採))

番号⑤ 大井川 大幡 (おおはた) 地区 河道掘削・樹木伐採

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に河道掘削等を実施し、早期に地域の 安全性の向上を図る。
- ◆ 大幡地区においては、洪水を安全に流下させるために樹木伐採・河道掘削を実施する。



H.W.L



(4) 事業の進捗状況(水位低下対策(河道掘削・樹木伐採))

番号⑥ 大井川 川尻(かわしり)地区 河道掘削・樹木伐採

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に河道掘削等を実施し、早期に地域の 安全性の向上を図る。
- 川尻地区においては、洪水を安全に流下させるために樹木伐採・河道掘削を実施する。



(4) 事業の進捗状況(危機管理対策(防災関連施設の整備))

番号⑦、⑧ 中島(なかじま)・川尻(かわしり)地区河川防災ステーション

- 申島・川尻地区河川防災ステーションは、災害時の緊急復旧活動を行う拠点となる施設でまた平常時は、防災学習の場などとして利用する事を 予定している。
- 令和3年度の完成を目指し、国土交通省において盛土等の基盤整備をし、市町により水防センターを整備する。



完成イメージ

焼津市中島地区



吉田町川尻地区

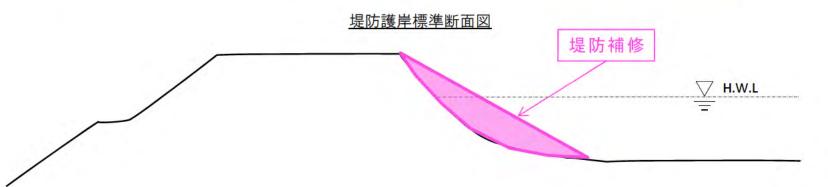
番号⑧ 川尻地区河川防災ステーション

(4) 事業の進捗状況(堤防修繕(堤防補修))

番号⑨ 大井川 中島(なかじま)地区 堤防補修

● 大雨等の作用により急勾配となった堤防の補修を実施する。



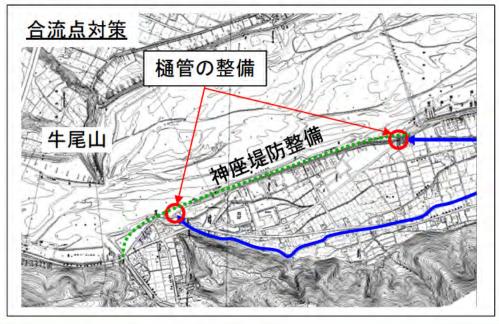


2. 事業の見通し

(1) 今後の事業予定(直轄河川改修事業)

- 直近の予定としては、築堤、河道掘削、防災ST事業等を引き続き計画的に実施。
- 今後は神座の堤防整備に合わせ、支川合流点の対策を実施するとともに、全川にわたり侵食対策を実施予定。







- 総合土砂管理計画を策定するため、平成29年より大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会(委員長:名古屋大学戸田教授)を立ち上げ検討を実施。
- ◆ 令和2年6月には長島ダムより下流を対象とした「大井川流砂系総合土砂管理計画第一版」を策定。
- 今後は、第一版のフォローアップと並行し、上流域を含めた調査・検討を行い、第二版として全域を対象とした全体 計画の策定に向けて取り組む予定。

◆大井川流砂系における総合土砂管理計画の検討状況





写真 大井川流砂系総合土砂管理計画検討 委員会 (第1回) 表 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会 開催概要



写真 現地視察

| 委員会 | 開催日 | 護事 |
|-----|------------------------------|---|
| 第1回 | H29.2.21 | (1) 大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会の規約(案) (2) 大井川流砂系総合土砂管理計画検討の背景 (3) 大井川流砂系総合土砂管理計画の策定に向けた進め方 (4) 各領域における現状把握と土砂問題、課題の整理 (5) 各機関における現状・課題報告 (6) 委員会における論点 |
| 第2回 | H29.12.20 (H29.10.11現地視察) | (1)総合土砂管理計画策定までの流れ(2)流砂系の現状と課題(3)流砂系の目指す姿(4)土砂動態モデルの構築 |
| 第3回 | H30.2.28 | (1) 土砂動態モデルの構築 (2) 各領域の土砂移動の分析 |
| 第4回 | H30.9.19 | (1) 土砂管理目標の設定に向けた分析 (2) 土砂管理目標等の設定方針 |
| 第5回 | H31.1.18 | (1) 土砂管理目標と土砂管理指標(2) 土砂管理対策(3) モニタリング計画(4) 総合土砂管理計画 骨子(案) |
| 第6回 | H31.3.26 | (1)総合土砂管理計画【第一版】(素案) (2)今後の予定 |

◆大井川流砂系総合土砂管理計画第一版の概要

目指す姿

- ①災害が生じないよう安全な状態を保 つため、土砂の掘削や投入を行って 対処する。
- ②通過土砂量(川や海を流れる土砂の 量)を減らさないよう注意を払い、下 流に土砂を受け渡し

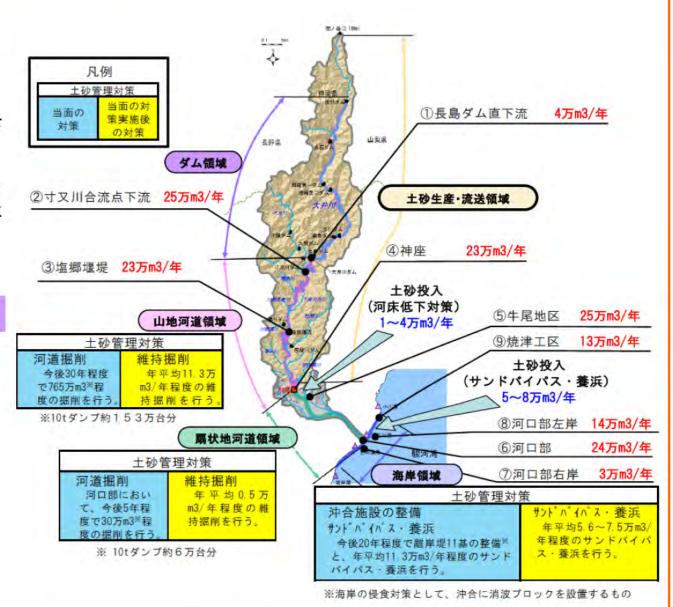
ていく。

③掘削や浚渫した土砂は流砂系(大井川 全川と駿河海岸)の中でリサイクルに 努める。

目標値と土砂管理対策(アクション)

主要地点(①~⑨)における具体的な土砂管理目標値*と対策(アクション)は右図の通りです。

(※<mark>赤字</mark>:通過土砂量、青字:投入土砂量)



出典:大井川流砂系総合土砂管理計画第一版概要版

◆大井川流砂系総合土砂管理計画第一版の概要

実施工程(ロードマップ)

- ①第一版策定後は、関係機関は土砂管理対策ならびにモニタリングを実施し、土砂管理目標の達成状況の評価を行う。(下図 左側赤字)
- ②これと並行して、第二版策定に向けた調査・検討に着手し、流砂系全体を通して土砂管理計画の見直しを行った上で、約5年後に第二版の策定を目指す。(下図 右側青字)
- ③第二版の策定後は、流砂系全体のフォローアップに移行する。(下図 右側紫色部分)
- ④なお、本計画は30年程度の期間を想定して取り組むが、その間に大規模土砂生産等が生じ、流砂系の土砂動態が変化した場合には、調査・検討を行い、現状と課題や土砂管理目標の見直しを行う。

総合土砂管理は任意計画であるため、本計画で位置付けた土砂管理対策やモニタリング計画は、 各関係機関がそれぞれの事業計画に反映し、実行性のあるものとするよう努める。

